

業務委託契約書サンプル

_____株式会社(以下「甲」という)とゴエンズアップ(以下「乙」という)に対し、甲の web デザインを中心としたインターネットコンテンツを作成する業務における業務委託契約(以下「本契約」という)を締結する。

第1条(委任範囲)

甲が乙に対し委託する業務(以下「本業務」という)は、web デザインの制作に対しての付帯するコンテンツの作成業務とする。

第2条(期間)

〇〇年〇〇月〇〇日より〇〇年〇〇月〇〇日とする。

第3条(料金とその支払いと支払い遅延のペナルティ)

- 1: 甲が乙に対し支払う委託料は、月額〇〇万円(消費税込)とし、交通費は別途支払うものとする。その支払いは毎月〇〇日迄に乙の指定する銀行口座に振込みにて実施するものとし、振込手数料は甲の負担とする。
- 2: 理由を問わず期日までに支払いがない場合、遅延金として1日1万円を追加で支払うものとする。遅延金はあらかじめ取り決めた毎月の支払日翌日から支払いが実行される日までとし、「この日までに支払う」という意思表示・金額の一部では免除としない。
- 3: 甲の都合により業務が遂行できない場合・作業がなくなった場合、予定報奨の80%を支払うものとする。但し甲乙協議のうえ別の業務で相殺することができる。
- 4: 甲は乙に依頼する作業に対して、精神的・身体的安全を保証するものとする。乙が安全性に納得できない場合は作業を拒否できる。

第4条(成果物の権利帰属)

委託業務により作成された成果物に関する無体財産権及び有体物に関する一切の権利は、甲に帰属する。ただし、乙が宣伝活動の一環として自身のホームページ・SNS などへ成果物を掲載することの可否は、相談の上決定する。

第5条(秘密保持)

乙は本契約に関して知りえた情報を一切他に漏洩させてはならない。

第6条(報告義務)

乙は、甲の求めがあるときは、委託業務に関する情報をすみやかに報告しなければならない。

第7条(契約解除)

- 1: 当事者の一方が本契約の条項に違反した時は、当事者は何らの催告をせず、直ちに本契約を解除し、また被った損害の賠償を請求することができる。但し、当該損害額は本契約に定める毎月の委託料の額を上限とする。
- 2: 委託期間の終了を待たずに契約解除を希望する場合は、30 日前に通達するものとする。

第8条(連絡)

最後の連絡から7日以上音信不通の場合、理由を問わず住居・勤務先など考えうるすべての箇所に連絡ができるものとする。その場合プライバシーの侵害・精神的苦痛などの申し立てはできないものとする。また連絡に要した通信費・交通費など全て支払うものとする。

第9条(協議)

本契約に定めない事項については、甲乙協議の上、定めるものとする。

以上、本契約の成立を証するため、本書2通作成し、各自記名捺印の上、各1通を保有する。

___年___月___日

甲 東京都XX区XX X丁目X番地X

_____株式会社

代表取締役社長 XX XX

乙 東京都YY区YY Y丁目Y番地Y

ゴエンズアップ